

令和2年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第16報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）
※年について特段の記載がない場合は全て令和2年である。

令和3年2月26日（金）15時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的・住家被害（令和2年12月10日現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
神奈川県								1		1	2
静岡県								2			2
愛知県									23	143	166
三重県								1	7	83	91
滋賀県								1			1
兵庫県			2	6	8			1			1
和歌山県			1		1						
島根県				1	1			2		1	3
岡山県				1	1			2			2
広島県				2	2			3			3
山口県				7	7		2	6			8
徳島県			1	6	7			11			11
愛媛県				1	1			2			2
福岡県				14	14		1	195			196
佐賀県	1		2	5	8			40			40
長崎県			2	14	16	4	15	24			43
熊本県			6	16	22		2	10			12
大分県			1	1	2			53			53
宮崎県	1	3	2	5	11	2		6		5	13
鹿児島県	1		3	11	15	1	20	1,276	1	3	1,301
沖縄県								1			1
合計	3	3	20	90	116	7	40	1,637	31	236	1,951

《死者の内訳》

- 【佐賀県】1人（鹿島市）
- 【宮崎県】1人（椎葉村）
- 【鹿児島県】1人（阿久根市）

《行方不明者の内訳》

- 【宮崎県】3人（椎葉村）

(2) 重要施設の被害（消防本部から聴取）

【鹿児島県】

- ・ 鹿児島市の石油コンビナート（ENEOS 喜入基地株式会社）において、屋外タンク（タンク容量16万KL）の浮き屋根上にて原油の漏えいが発生（漏えい量約40L）
→ 応急処置にて既に漏えい停止済み。漏えいした原油についても、鹿児島市消防局立合いのもと、回収済み（施設外への漏えいなし）

(3) 孤立の状況

【兵庫県】

- ・ 宍粟市において6世帯14人が路肩の崩壊及び倒木により孤立
→ 9月8日 19時00分 孤立解消

2 避難勧告等の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
山口県		下関市
徳島県		吉野川市、美馬市、三好市、佐那河内村、美波町、つるぎ町
愛媛県		宇和島市、西予市
高知県		宿毛市、大川村、橋原町
福岡県	大牟田市、八女市	北九州市、福岡市、大牟田市、筑後市、宗像市、古賀市、嘉麻市、糸島市、那珂川市、新宮町、桂川町、筑前町、東峰村、大木町、広川町、糸田町、築上町
佐賀県	武雄市、江北町	佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町
長崎県	佐世保市、壱岐市、五島市	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町
熊本県	熊本市、球磨村	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、あさぎり町、苓北町
大分県	日田市	大分市、中津市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、由布市、九重町、玖珠町
宮崎県	日向市、木城町、門川町、美郷町	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、三島村、十島村、長島町、錦江町、南大隅町	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇検町、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町
沖縄県	南大東村、北大東村	

3 災害対策本部設置都道府県

【愛知県】	9月4日	10時36分	設置	→	9月4日	15時50分	廃止
	9月7日	9時56分	設置	→	9月8日	8時45分	廃止
【三重県】	9月6日	15時22分	設置	→	9月8日	8時02分	廃止
【広島県】	9月4日	14時15分	設置	→	9月7日	11時18分	廃止
【高知県】	9月6日	18時00分	設置	→	9月7日	12時30分	廃止
【福岡県】	9月6日	18時00分	設置	→	9月8日	10時10分	廃止
【佐賀県】	9月6日	15時00分	設置	→	9月7日	18時15分	廃止
【宮崎県】	9月6日	10時00分	設置	→	9月9日	17時00分	廃止
【鹿児島県】	9月4日	16時00分	設置	→	9月15日	18時00分	廃止
【沖縄県】	9月5日	15時00分	設置	→	9月8日	16時30分	廃止
	9月4日	14時00分	設置	→	9月7日	13時50分	廃止

4 地元消防機関等の活動

(1) 宮崎県椎葉村の土砂災害（行方不明4人）事案への対応

9月15日までの9日間、消防団、県内消防応援等により、大規模な救助・捜索活動を実施
9月16日以降は、規模を縮小し、消防団員数名で湖面の監視活動を実施

(2) 鹿児島県の電力復旧支援

9月8日午前、鹿児島県防災ヘリにより、電力会社職員4名を離島（中之島、悪石島）に輸送支援

5 消防庁の対応

9月 3日	11時30分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	16時50分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を発出
	17時04分	都道府県に対し「令和2年台風第10号への緊急消防援助隊の対応について」を発出
	17時35分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し「台風第10号に伴う通電火災対策の徹底について」を発出
	18時01分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し「令和2年台風第10号への消防防災ヘリコプターの対応について」を発出
9月 5日	20時29分	関係県に対し「台風第10号に係る早急な避難について」を発出
9月 6日	9時40分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制） →9月16日 17時00分 廃止
9月 7日	12時13分	都道府県、指定都市消防本部に対し「風水害に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を発出
	12時13分	都道府県、指定都市消防本部に対し「令和2年台風第10号に対応した危険物関係法令の運用について」を発出
	13時51分	関係県に対し「大規模停電下における熱中症の予防対策について」を発出し、市町村防災行政無線等を活用した住民に対する熱中症への注意喚起を行うよう要請
9月 9日	12時00分	宮崎県椎葉村へ消防庁職員2名及び消防研究センター職員（土砂災害の専門官）1名を派遣
9月12日	10時00分	宮崎県椎葉村へ消防庁職員1名を派遣

問い合わせ先
消防庁応急対策室
高橋・濱田・小川・赤荻
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537